

グリーン調達 ガイドライン

航空宇宙カンパニー版



I. はじめに	P1
II. SUBARUの環境方針	P2~4
1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け	
2. SUBARU環境方針	
3. 調達基本方針とグリーン調達	
III. お取引先様へのお願い事項	P5~9
◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い	
1. 環境関連法令の遵守	
2. 環境マネジメントシステムの構築	
3. 環境責任者登録票の提出	
4. 環境パフォーマンスの向上	
5. 水資源の適切な管理	
6. 生物多様性への対応	
◆弊社に納入する部品材料サービスに関するお願い	
7. 環境負荷物質管理	
8. 物流におけるCO ₂ 排出量の削減と梱包包装資材の低減	
グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援	
用語集	P10

I. はじめに

地球温暖化による環境破壊が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指して、事業活動の中で環境課題の改善に取り組むことが、企業に課せられた喫緊の社会的責任であり使命であると考えます。

弊社ではその具体的な取組みとして、環境方針を掲げ、事業活動全般を通して環境保全に努めることをグループ全体の目標としております。

その中で調達部門においては、調達基本方針としてCSR調達を掲げ、企業の社会的責任として環境保全に配慮した取引を行い、環境にやさしいお取引先様から、環境にやさしい部品・材料・サービスを調達することを使命として、推進しております。

こうした取組みの実現にはサプライチェーン全体での対応が求められるため、具体的にお取引先の皆様をお願いしたい環境項目を本書「SUBARUグリーン調達ガイドライン 航空宇宙カンパニー版」に纏めて展開させていただいておりますが、今回の改訂は「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」の改訂を織り込んだ内容となっております。

お取引先の皆様におかれましては本ガイドラインをご活用いただき、皆様のお取引先様も含めて環境対応を展開・推進いただければ幸いです。

持続可能な社会の実現に共に貢献し、存在感と魅力ある企業として共存共栄を図りたく、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社SUBARU
航空宇宙カンパニー 資材部

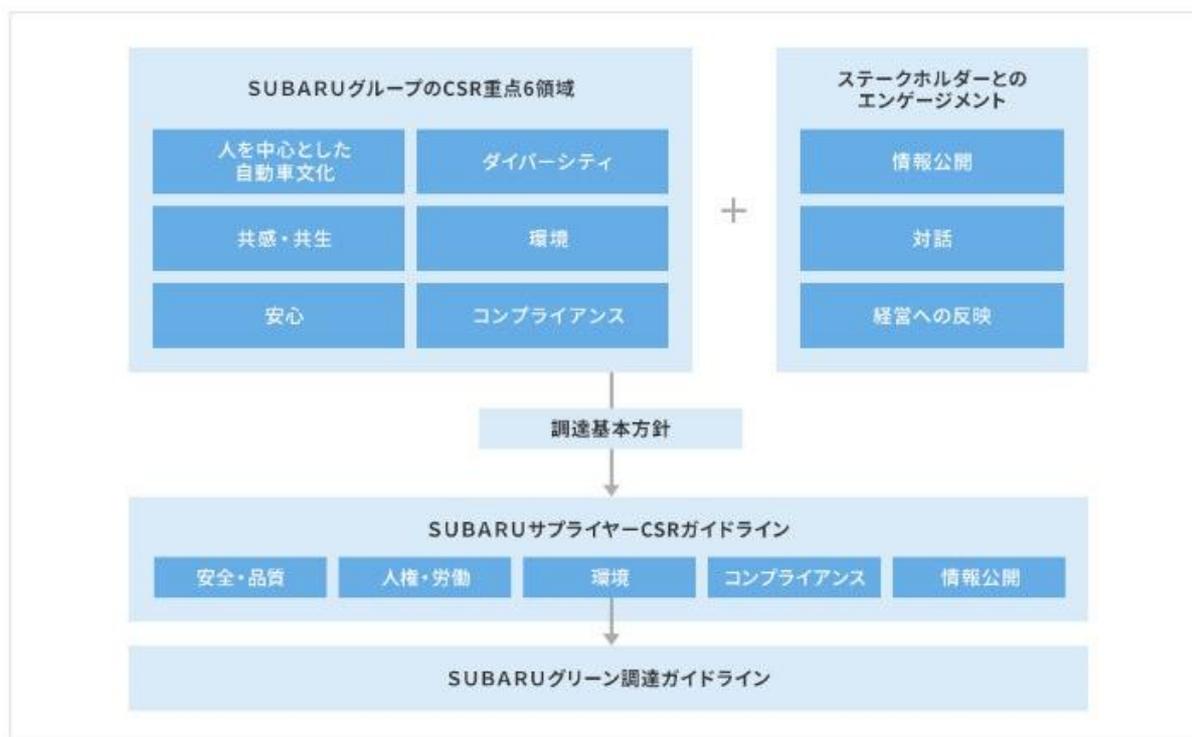
※本ガイドラインは株式会社SUBARU 航空宇宙カンパニーの直接材料・間接材料・外注加工品のお取引先様を適用対象と致します。

II. SUBARUの環境方針

1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け

弊社の企業理念・企業行動規範・CSR《用語集1》方針やお取引先様へ期待するCSR項目につきましては、別冊のSUBARUサプライヤーCSRガイドラインにまとめましたので、ご参照ください。

SUBARUグリーン調達ガイドラインは、SUBARUサプライヤーCSRガイドラインの環境項目について、お取引先様に具体的にお願ひしたい事項をまとめたものです。



2. SUBARU環境方針

SUBARUの環境理念

『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドは、大地と空と自然です。

私たちは、この大地と空と自然が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動において取り組んでいきます。

(1) 先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供

私たちは、環境と安全を第一に先進技術の創造に努め、地球環境保護に貢献できる商品を開発し、提供していきます。

(2) 自然との共生を目指した取り組みに注力

私たちは、CO2削減活動を全ての企業活動で取り組むとともに、森林保全に注力し、アクティブに自然との交流を進める活動を支援していきます。

(3) オールSUBARUでチャレンジ

私たちは、バリューチェーン全体を俯瞰出来る組織的特性を活かし、オールSUBARUチームで地球環境保護にチャレンジしていきます。

環境行動指針

SUBARUのフィールドは、大地と空と自然です。

大地と空と自然が広がる地球環境保護を重要な企業活動と捉え、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

【商品】私たちは環境に配慮し、且つライフサイクルを考慮した商品の設計と研究開発に取り組みます。

【調達】私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。

【生産】私たちはエネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・適正処理など環境負荷の低減に努めます。

【物流】私たちはエネルギーの有効活用、汚染予防など環境負荷の低減に努めます。

【販売】私たちは資源のリサイクル及び適正処理に取り組みます。

【管理】私たちは社会のニーズに応じた貢献や情報公開、SUBARUチームとしての活動の統制と強化に取り組みます。

1998年4月制定
2017年4月改定

3. 調達基本方針とグリーン調達

(1) 調達基本方針

SUBARUグループは以下の基本的な考えのもと、持続可能な調達に向けた活動を推進します。

① CSR調達

私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、人権尊重・法令および社会規範の遵守・環境保全など、企業の社会的責任に配慮した取引に努めます。

② ベストパートナーシップの構築

私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。

③ フェアでオープンな調達先の選定

お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境・社会(QCDDMES)の7つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

<2020年4月改訂>

(2) SUBARUのグリーン調達とは

グリーン調達とは、環境にやさしいお取引先様※から、環境にやさしい部品・材料・サービス※を調達すること。

※環境にやさしいお取引先様とは

- ・環境法規則・規範を順守し、環境負荷軽減に取り組み、環境マネジメントシステムが構築されているお取引先様。

※環境にやさしい部品・材料・サービスとは

- ・指定する禁止物質を使用せず、環境負荷軽減に配慮した部品・材料・サービス。

Ⅲ. お取引先様へのお願い事項

弊社は調達基本方針にグリーン調達を掲げ、お取引先様選定基準の一つとしています。お取引先様におかれましては下記に記載した内容の取り組みをいただきますよう、よろしくお願い致します。

- (1) ISO14001の認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築
- ・ISO14001やエコアクション21※などの外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステム(EMS)の構築をお願い致します。

※環境省によって策定された、中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステム

- (2) 環境負荷物質(使用禁止・削減物質)の管理
- ・航空宇宙カンパニーにおける化学物質使用基準に基づき管理をお願い致します。
- (3) 環境負荷物質データの管理と提出
- ・非金属材料については、個別依頼に基づき、SDS《用語集2》の提出をお願い致します。
 - ・REACH《用語集3》規制については、個別依頼に基づき、SVHC《用語集4》の含有データの提出をお願い致します。
 - ・米国金融規制法(Dodd Frank 法)第1502条に基づく、紛争地域産出鉱物の不使用状況の確認につきましては、個別依頼に基づき、報告をお願い致します。
- (4) サプライチェーンについて
- ・1次お取引先様は2次、3次以降のお取引先様のマネジメントをお願い致します。

◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い

1. 環境関連法令の遵守

弊社は各国の環境法規制・規範を遵守し、環境負荷低減にむけて企業の社会的責任を果たしたいと考えております。

お取引先様におかれましては、皆様の事業活動における環境関連法規制・規範を遵守いただきますよう、お願い致します。

2. 環境マネジメントシステムの構築

ISO14001やエコアクション21などの外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築をお願い致します。

但し、認証取得が困難な場合は弊社指定の自主診断に合格※についても環境マネジメントシステムを構築したとみなしますが、引き続きISO14001の認証取得に向けた努力をお願い致します。

※「環境マネジメントシステム自主診断報告書」の全47項目中、43項目以上が「はい」又は、「該当なし」であるお取引先様は、自主診断合格と致します。但し、「環境マネジメントシステム自主診断報告書」の法規対応3項目については全て「はい」であることが必須となります。

また、弊社納入先のお客様より、ISO 14001等の外部認証取得が条件となる場合がございます。その際は、対象のお取引様に対しても認証取得をお願いする事がございます。

■環境マネジメントシステム構築状況報告のお願い

環境マネジメントシステムの構築状況を、認証取得時や更新時、及びSUBARUからの個別提出依頼時にご報告下さい。ご報告の際には、環境マネジメントシステムの構築状況に応じて、以下①～③いずれかの資料をご提出頂きます。

- ①すでにISO14001等の外部認証を取得済のお取引先様は、
「環境マネジメントシステムに関する報告書」をご提出下さい。
- ②ISO14001等の外部認証を取得予定のお取引先様は、
「環境マネジメントシステムに関する報告書」のご提出にて取得計画をご報告頂き、併せて「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。
尚、外部認証取得時点で、「環境マネジメントシステムに関する報告書」を再提出して外部認証取得をご報告下さい。
- ③上記①、②に該当しないお取引先様は、
「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。
合わせて早期の外部認証取得に向けた継続活動をお願い致します。
弊社は、取引先様の環境マネジメントシステム構築状況を確認するために、必要に応じて、現地確認を実施する事があります。

3. 環境責任者登録票の提出

お取引先様との環境取組みの窓口として環境責任者を登録して頂きます。環境責任者の方を通じてSUBARUとお取引先様の環境活動を推進してまいります。

4. 環境パフォーマンスの向上

お取引先様の事業活動におかれまして以下の環境パフォーマンス向上の取り組みをお願い致します。

- ① CO₂などの温室効果ガス排出量の低減
- ② VOC《用語集5》排出量の低減
- ③ PRTR制度《用語集6》や TRI制度《用語集7》の対象物質排出量の低減
- ④ 廃棄物発生量の低減
- ⑤ リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進

5. 水資源の適切な管理

水はSUBARUが事業活動を営む上で欠かすことのできない資源の一つです、しかし、気候変動による干ばつや洪水などの災害の発生リスクや世界の人口増加や経済発展などによる水資源の不足や汚染のリスクが高まっています。これらの水リスクに備え、SUBARUでは、水仕様量や排水中の環境負荷の適切な管理に務めると共に、水資源の貯蓄機能がある森林の保全活用も積極的に行っています。

お取引先様におかれましても、水資源の有効活用や排水の適正管理をお願いいたします。

6. 生物多様性への対応

SUBARUは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、自然との共生を目指しています。SUBARUは「生物多様性ガイドライン」を制定し、生物多様性に配慮した事業活動を継続的に行っております。

SUBARU生物多様性ガイドライン

私たちの社会は、さまざまな自然の恵みの源である「生物多様性」に支えられています。

その一方で「生物多様性」は地球規模で急速に失われています。

私たちは、事業活動を通じて生物多様性保全に取り組み、「大地と空と自然」が広がる地球の環境保護に貢献し、自然との共生を目指します。

1. 事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その影響を低減しさらに回復につながる取り組みを進めます。
2. 生物多様性に関する意識向上に努めます。
3. 生物多様性に関する社会の国際的な取り決めに損傷を及ぼしません。
4. さまざまなステークホルダーと連携し、生物多様性保全に取り組みます。
5. 生物多様性に関する取り組みを積極的に開示します。

〈2019年4月制定〉

◆ 弊社に納入する部品・材料・サービスに関するお願い

7. 環境負荷物質管理

弊社ではREACH《用語集3》をはじめとする各国の環境負荷物質関連法規に対応しております。お取引先の皆様におかれましても関連法規を遵守いただくと共に、業界規範や自主規制対応へのご協力をお願い致します。

弊社に納品して頂く部品・材料の全てを対象として、「航空宇宙カンパニーにおける化学物質使用基準」で指定する「使用基準にて使用禁止物質(●)」が含まれていないことが、お取引の必須条件となります。

納入いただいた部品・材料に使用を禁止された物質が含まれていた場合は、取引の見直しを検討する場合もございますのでご了承下さい。

① 製品に対する使用削減・禁止物質

弊社では、直接材料・間接材料・外注加工品に含有する物質の中で、環境の負荷が大きいと考えられる最低限の物質を「航空宇宙カンパニーにおける化学物質使用基準」として指定し管理しています。

弊社に納入いただく直接材料・間接材料・外注加工品に、この「航空宇宙カンパニーにおける化学物質使用基準」に示す物質が含有されている場合は、その含有量の報告をお願い致します。

② REACH規制への対応(欧州向けの原材料、製品)

欧州に出荷する製品につきましては、REACH規制に基づき、SVHCが成形品中に0.1重量%を超えて含有される場合には、当該成形品を安全に使用できる情報を伝達する義務があります。

弊社より依頼がありましたら、お取引先様の部品/材料につきまして、SVHC含有調査結果報告(添付資料⑤)をご提出頂きます。

③ リサイクル率などの向上

リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進、CO2を含めた環境負荷の低減等、環境保全や資源の有効活用等の取り組みをお願い致します。

④ 工場で使用する原材料及び副資材の環境負荷物質管理

8. 物流におけるCO₂排出量の削減と梱包包装資材の低減

弊社は他社と連携を取ることでより輸送効率を向上させておりますが、更なるCO₂削減を目指し、物流におけるCO₂排出量の低減に積極的に取り組んでいきます。また、梱包、包装資材の低減も併せて推進しております。弊社に直納されているお取引先様はもとより、弊社からの物流委託を受けているお取引先様におかれましても取り組みをお願い致します。

グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援

お取引先様がグローバルな展開をされている場合は、グループ会社間で体制の整った会社様よりグリーン調達活動の推進支援をお願い致します。

また、本ガイドラインを皆様のお取引様にも展開いただき、サプライチェーンを通しての環境保全の取り組みをお願いいたします。

- 《1》 CSR: Corporate Social Responsibility 【企業の社会的責任】

- 《2》 SDS: Safety Data Sheet
【安全データシート(化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの)】

- 《3》 REACH: The Registration, Evaluation, and Restriction of Chemicals
【化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則】

- 《4》 SVHC: Substances of Very High Concern 【高懸念物質】

- 《5》 VOC: Volatile Organic Compounds 【揮発性有機化合物】

- 《6》 PRTR制度: Pollutant Release and Transfer Register
【化管法《用語集8》に基づく環境汚染物質の排出・移動に関する登録制度】

- 《7》 TRI制度: Toxic Release Inventory 【有害化学物質排出目録制度(米国規制)】

- 《8》 化管法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
【化学物質排出把握管理促進法】



初版制定発行 2010年11月
前回改訂発行 2018年11月
今回改訂発行 2022年 8月

株式会社SUBARU
航空宇宙カンパニー
資材部